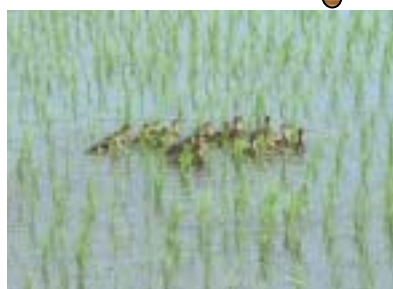


エコエリアやまがた環境規範

～「自然と共生する農業-やまがた」を目指した農業環境規範～

作物の生産編



農業環境規範とは

本県では、最上川をはじめとする豊かな自然環境と共生する農業を広めていくため、「全県エコエリア構想」を推進しています。

この規範は、国が定めた基本的な取組に加え、本構想の趣旨に即して、環境に優しい農業生産活動を行っていく上での基本的なポイントを整理したもので、農業者の皆さんが営農活動を自己点検する際に使用していただくものです。

全県エコエリア構想

畜産たい肥等の有機性資源を活用した土づくりを行いながら、化学肥料や化学合成農薬を2、3割以上減らした農産物の生産を県内すべての地域で取り組む構想

山形県農林水産部エコ農業推進課

〒990-8570

山形県山形市松波二丁目8番1号 TEL 023-630-2408

FAX 023-630-2456

<http://www.agrin.jp/>

環境と調和した作物の生産～7つのポイント～

1 土づくりの励行

土づくりは、環境と調和のとれた農業生産の基本です。

- (1)たい肥の施用や稲わらのすき込みなど有機物の供給に努めましょう。
- (2)また、資材の性質を十分把握し、適正量を施用しましょう。

取組例

- (1) たい肥の施用、家畜の飼料や敷料などに利用しない稲わら・麦わらのすき込み、緑肥の栽培などにより土壤に有機物を供給する（原則として1年に1度）。
- (2) 土壤診断結果やたい肥の成分などを参考としながら、県やJA等が示すたい肥施用量に準じて適正量を施用するように努める。

2 適切で効果的・効率的な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠ですが、過剰に施用された肥料成分は河川や地下水に流出し、環境に悪影響を及ぼすことがあります。

- (1)県やJA等が示している栽培層等に即した施肥量、施肥方法を実行しましょう。
- (2)持続性の高い農業生産方式（エコファーマー認定技術）を導入するなど、化学肥料の施用量を節減しましょう。

取組例

- (1) 県の施肥基準、JAの栽培層等で示している施肥量、施肥方法等に則した施肥を行う。土壤診断の実施とその結果を活用した施肥を行う。残存肥料成分の流出を防止するためのクリーニングクロープの作付け等を行う。
- (2) 上記の取組を通じて化学肥料の施用量を節減する。持続性の高い農業生産方式の導入計画を作成し、県の認定を受ける（エコファーマー）。

3 適切で効果的・効率的な防除

- (1)病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりや発生予察情報等を活用した防除を行いましょう。また、農薬取締法に基づく農薬の使用方法などを守りましょう。
- (2)持続性の高い農業生産方式（エコファーマー認定技術）を導入するなど、化学合成農薬の使用回数を節減しましょう。

取組例

- (1) 発生源の除去、抵抗性品種の導入、輪作体系の導入、ほ場及びほ場周辺の清掃等、病害・雑草が発生しにくい栽培環境づくりを行う。発生予察情報の入手や病害虫発生状況の観察を行い、病害虫の発生状況を把握した上で防除を行う。農薬取締法に基づく農薬の適正な使用、毒物及び劇物取締法に基づく毒物・劇物の適正な保管、廃棄等を行う。
- (2) 上記の取組を通じて化学合成農薬の使用回数を節減する。持続性の高い農業生産方式の導入計画を作成し、県の認定を受ける（エコファーマー）。



備考

- (1)又は()書きのないものは国が定める規範の内容。
- (2)は山形県独自の内容として追加したものです。

4 廃棄物・有機性資源の適正な処理・利用

- (1) 使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は、関係法令に基づいて適正に行いましょう。
稲わら、野菜くず等の作物残さのたい肥、飼料等への再利用やほ場へのすき込みなどをしましょう。
- (2) 使用済みプラスチックは、排出抑制に努めるとともに、リサイクルに向けた分別を徹底しましょう。

取組例

- (1) 稲わら、麦わら、野菜くず等作物残さをたい肥、飼料、敷料等にリサイクルする。又はほ場へ還元する。
使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処分、保管する。
- (2) 農業用使用済みプラスチックを搬出する際、ビニールとポリエチレン、PO（ポリオレフィン）等の分別を徹底する。

5 エネルギーの節減

加温施設、農業機械の使用にあたっては、適正な温度管理、点検整備や補修などに努めましょう。

取組例

機械・器具の適切な点検整備と施設の破損箇所の補修等を行う。
必要以上の加温、保温又は乾燥を行わない等適切な温度管理を行う。
機械の運行日程の調整や作業工程の管理による効率的な機械の運転を行う。
電力消費に際して不要な照明の消灯を行う。

6 新たな知見・情報の収集

普及指導機関、JA等が発信する情報誌、パンフレットなどにより、作物の生産に伴う環境への影響などに関する情報を収集しましょう。

取組例

県、市町村、JA等が発信する情報誌・パンフレット・チラシ、専門紙又は書籍などを通じ、作物の生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や情報を入手する。
作物の生産に伴う環境負荷の発生やその低減方策に関する知識や技術に関する講演、研修会などに参加する。

7 生産情報の保存

- (1) 作物生産活動の点検・確認ができるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録（ノート、伝票等）を保存しましょう。
- (2) 消費者に生産情報等を提供できるしくみに参加するなど、肥料や農薬の使用状況等の開示に努めましょう。

取組例

- (1) 生産活動の点検・確認を行うため、施肥、防除の実施状況等の記録帳票（ノート、伝票等を含む）を保存する。
- (2) やまがた農産物安全・安心取組認証制度に参加する。
JAや各種生産組織の生産情報を提供できるしくみに参加する。
トレーサビリティシステムを導入する。

農業生産活動の自己点検は、裏面の点検シートをコピーするか、県の農業情報サイト「あぐりん (<http://www.agrin.jp/>)」から点検シートをダウンロードするなどして、毎年行いましょう。

国や県では、この農業環境規範の実践者に対して各種事業等を講じていくことにしています。事業等の実施にあたり点検シートの提出を求められる場合がありますので、点検シートは大切に保管してください。

エコエリアやまがた環境規範 点検シート (作物の生産)

【点検の方法】

毎年、各項目について、過去一年間の実行状況を点検します。

点検は、農業経営全体の状況について行います。(例えば、作目ごとに点検する必要はありません。)

点検は、前ページの「取組例」を参考に農業者自らがを行い、実行できていると判断する場合には、チェック欄にレ印か 印を付します。

該当がない項目や実行できない項目がある場合は、チェック欄には印を付けず、その項目ごとに下欄にその理由、改善の予定などを記入します。作成した点検シートと、7の項目で保存した記録は、次の点検まで保存します。

チェック欄

1	土づくりの励行 (1)土づくりは、環境と調和のとれた農業生産活動の基盤となる技術である。また、土づくりにおけるたい肥等の有機物の利用は、循環型社会の形成に資する観点からも重要である。このため、たい肥等の有機物の施用などによる土づくりを励行する。 (2)たい肥等有機物の過剰な施用は、作物の品質低下や環境負荷を招く恐れがあるため、資材の性質を十分把握するとともに、定期的に土壌診断を行うなど適正量を施用するように努める。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
2	適切で効果的・効率的な施肥 (1)施肥は作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。 (2)「山形県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に定める化学肥料低減技術を導入するなど、化学肥料の施用量を節減する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
3	効果的・効率的で適正な防除 (1)病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて農薬や他の防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬の使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。 (2)「山形県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に定める化学農薬低減技術を導入するなど、化学合成農薬の使用回数を節減する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
4	廃棄物・有機性資源の適正な処理・利用 (1)循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。 (2)使用済みプラスチックは、排出量の抑制に努めるとともに、リサイクル処理を促進するため、市町村協議会等が行う組織的回収に当たっては、農業用ビニールや農業用ポリエチレン等の分別を徹底する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
5	エネルギーの節減 温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。	<input type="checkbox"/>
6	新たな知見・情報の収集 環境との調和を図るため、作物の生産に伴う環境影響などに関する新たな知見と適切な対処に必要な情報の収集に努める。	<input type="checkbox"/>
7	生産情報の保存・開示 (1)生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。 (2)やまがた農産物安全・安心取組認証制度等の消費者に生産情報等を提供できるしくみに参加するなど、肥料・農薬の使用状況等の開示に努める。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

備考：(1)又は()書きのないものは国が定める規範の内容。(2)は山形県独自の内容として追加したもの。

【該当がない項目、実行できない項目がある場合等の理由、改善の予定など(記入欄)】

【事業等の確認欄】 取り組んでいる事業等の有無をチェックし、「有」の場合は事業名等を記入する。	
<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 _____

点検日	年	月	日
点検者	印		